入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和８年 11 月４日

愛媛県知事　中村　時広

１ 入札に付する事項

⑴ 件名
令和８年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査委託業務

⑵ 委託業務名及び数量
仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査 一式

⑶ 委託業務の内容等
別紙仕様書による。

⑷ 委託期間
契約日から令和９年３月３１日まで

⑸ 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹ 最低制限価格
設定する。

２ 入札に参加する者に必要な資格
次の各号に掲げるすべての要件を満たす者を入札参加者とする。

（1）愛媛県知事の審査を受け、令和８～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

（2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（3）愛媛県内に本店・支店若しくは営業所を置く者であること。

（4）開札する日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

（5）国及び地方公共団体等と同種類の業務を実施し、かつ、誠実に履行した者であること。

３ 入札及び開札

⑴ 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県企画振興部地域未来創生局少子化対策・男女参画課活躍推進グループ

〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
電話 089-912-2332

(2) 入札関係書類の交付
令和８年 11 月 11 日（水）午後５時 15 分まで愛媛県ホームページ（https://www.pref.ehime.jp/）でのダウンロード又は上記(1)の場所での手渡しにより交付する。

(3) 入札及び開札の日時・場所
令和８年 11 月 12 日（木）午後２時００分
愛媛県庁第二別館 10 階　1002 会議室

４ 落札者の決定方法

(1) 愛媛県会計規則（昭和 45 年規則第 18 号。以下「規則」という。）第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 予定価格の制限内の価格での入札がないときは、３回を限度として入札をするものとする。３回の入札をするもさらに落札者がないときは、２回を限度として見積に移行する場合がある。

(3) 落札者となるべき同価格の入札者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(4) (3)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(5) 入札結果は、契約締結後、愛媛県ホームページにおいて公表するものとし、当該公表をもって落札者以外に対する落札者決定の通知に代えるものとする。

５ その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の５以上の入札保証金を納付しなければならない。また、規則第 137 条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の 10 分の１以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第 154 条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、知事に確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書等の提出場所及び提出方法

３(1)に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。

イ 確認申請書等の受領期限

令和８年 11 月９日（月）午後５時まで

(4) 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。